



インタビュー

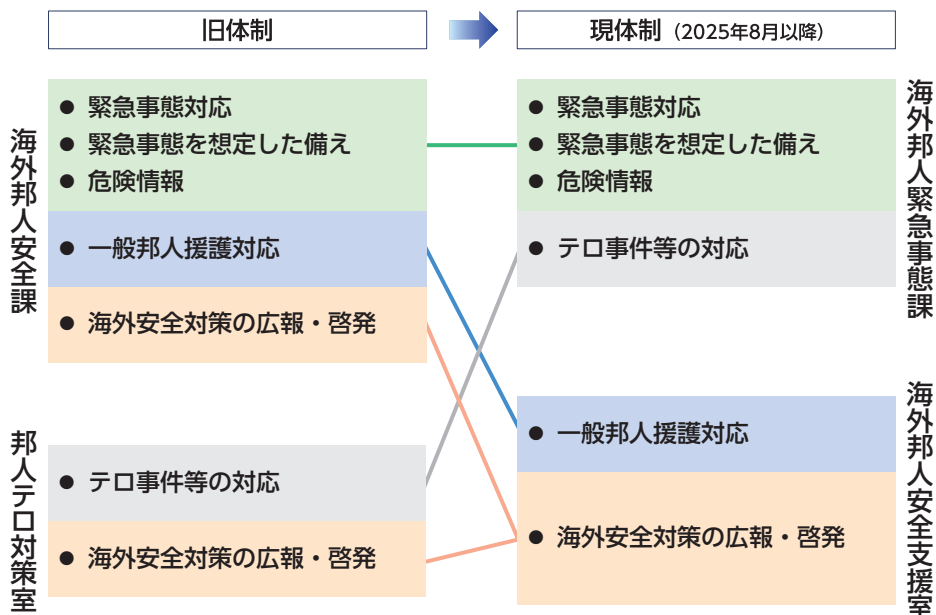
外務省 領事局

機構改革により新設置された「海外邦人緊急事態課」「海外邦人安全支援室」のトップに今後の抱負などを語ってもらった。

(聞き手：日外協 海外安全センター長 安田 直樹)

20年ぶりの機構改革を実施

有事は「海外邦人緊急事態課」に、平時は「海外邦人安全支援室」に



――機構改革の目的は？

コロナ禍後の邦人出国者数の回復、世界情勢の流動化などを背景に、海外において邦人が様々なリスクに遭遇する可能性が高まっています。こうしたことを踏まえ、あらゆる形態の邦人保護に臨機応変に対応すべく、領事局内の体制を再編することにしました。

――どのような機構改革を？

新たに立ち上げた「海外邦人緊急事態課」は、戦争・内戦、自然災害、テロ事件等、同時に複数の邦人の生命・身体等に重大な被害が生じ得るいわゆる“緊急事態”に対応します。

一方、「海外邦人安全支援室」は、上記のような“緊急事態”以外の個別的な邦人保護対応および海外安全に関する広報・啓発活動を担当します。

これに伴い、従来の「海外邦人安全課」と「邦人テロ対策室」は廃止されました。

――具体的にはどういう業務分担を？

端的に言えば、先のインドネシアでの暴動は騒乱や紛争につながる懸念から「海外邦人緊急事態課」が担当しました。

そうした“有事”への対応に加え、外務省海外安全ホームページにも掲載している危険情報の発出も行っています。

「海外邦人安全支援室」は、邦人援護や海外安全に関する広報・啓発活動による予防、孤独・孤立支援など、日々の“平時”の対応窓口を担当します。

――テロや誘拐・拘束事件はどう考えれば？

切り分けるのは難しいところですが、例えば、アルジェリアでのテロのような大規模事件やメキシコなどで発生する組織的な誘拐事件は「海外邦人緊急事態課」が、それ以外の邦人拘束事件は「海外邦人安全支援室」が担当すると考えください。

――では、企業からの相談は「海外邦人安全支援室」に？

まずは、企業の窓口を担う「海外邦人安全支援室」にご連絡ください。

海外安全対策の広報・啓発を予防という観点から、「海外邦人安全支援室」は、企業の方々との平常時におけるコミュニケーションを一括して行います。その意味では、いわば“よろず相談窓口”として、邦人保護に関することをお気軽にご相談いただければ幸いです。

「危ないからやめろ」ではなく、どうすれば目的を果たせるか

一緒に考え、伴走したい

海外邦人緊急事態課長

木戸 大介ロベルト さん



(きど・だいすけろべと)
2004年外務省入省。日米安全保障条約課、宮内庁出向、経済連携課、北米第二課、アジア太平洋局地域政策課、在フランス日本国大使館、総合外交政策局外交政策調整官を経て、2025年8月から現職。

——これまでのご経歴は

入省後、EU関係、文化外交、日米安保の他、宮内庁に出向し侍従を務めました。勅使として正倉院の勅封を開封したことは得難い経験です。2014年からは経済局経済連携課、さらに北米第二課でTPP交渉を担当、在フランス日本国大使館勤務、総合外交政策局総務課で外交政策調整官を経て、新設の海外邦人緊急事態課長に着任しました。

——邦人援護についての考えを

日本政府の海外邦人保護は、2013年のアルジェリアでのテロ事件後の海外緊急展開チーム(ERT)の立ち上げ、2021年のアフガニスタン退避後の自衛隊法を改正(邦人に加え、外国籍の配偶者、ローカルスタッフ、同志国の人の輸送が可能)といったかたちで、具体的な事案への反省を契機に対応能力を高めてきています。私も2023年のスーダンでの邦人退避の際にはフランスから派遣され、現地の調整責任者を務め、自衛隊機やカナダ軍機で約50人の希望者全員の退避を支援しました。

——これからの抱負は

企業の方が仕事で危険な場所に行かざるを得ない場合には、全面的にサポートしたいと考えています。「危ないから行かないでください」と止めるのではなく、「どうすれば、無事に目的を果たせるのか」を一緒に考え、伴走したいと思っています。我々は邦人保護に全力で取り組みますので、日本企業の方々には世界で思いっきり活躍してほしいですね。

——座右の銘などがあれば

日米安保交渉を通じて、正・副・予備といったかたちで、やや重複しながらも重層的な情報ルートやツールを確保し、信頼性や安全性を高める、「冗長性」(redundancy)の大切さを学びました。その考え方は、公私の両面で活用しています。

迷ったら、まずは「海外邦人安全支援室」に相談を！

相手の国をちゃんと知る

海外邦人安全支援室長

錦織 有史 さん



(にしきり・なおふみ)
2006年外務省入省。在アメリカ合衆国日本国大使館、宮内庁出向、アジア大洋州局、国際法局、国連代表部、在ベトナム日本国大使館、アフリカ部・TICAD9事務局を経て、2025年8月から現職。

——これまでのご経歴は

入省後、ニューヨーク大学に留学し、在アメリカ合衆国日本国大使館、南東アジア第一課を経て、宮内庁に出向しました。その際、偶然にも木戸課長から侍従を引き継ぎました。私も正倉院の閉封を経験しましたが、木戸さんとは以降も連携する機会が多かったです。2017年からは外務省アジア大洋州局の地域政策課や北東アジア第1・2課、国際法局国際法課、在ベトナム日本国大使館や国連代表部で勤務し、前任のアフリカ部アフリカ第2課ではTICAD9開催に取り組みました。

——邦人援護についての考えを

安全対策においては「相手の国をちゃんと知る」ことが重要だと考えています。今はネットなどからも表面的な知識を得る機会は多いですが、実際に現地を訪れた時に、「肌感覚」で初めて知ることは数多くあります。海外邦人安全支援室では、広報・啓発活動等を通じて皆さまの安全対策の取り組みを支援していきたいと考えています。

——これからの抱負は

3点あります。1点目はコロナ禍後の新たな事象(SNSを使った犯罪など)も踏まえ、邦人援護に尽くしていくこと。2点目は海外安全の広報と啓発を通じて、安心して渡航いただける環境を醸成していくこと。3点目は邦人の孤独・孤立への支援の取り組みを今後も継続していくことです。

孤独・孤立
相談窓口



——座右の銘などがあれば

好きな言葉は「一期一会」。いろいろな機会を通じて、お会いした方とのご縁を大切に、その先につなげていくことを肝に銘じています。日外協を通じて、多くの企業の皆さまと出会うことを楽しみにしております。